

# 第172回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 令和5年2月24日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（6階会議室）

## □議 題□

1. 審議事項  
なし
2. 報告事項  
(1) 船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について  
(2) 管内船員職業安定業務取扱状況（令和5年1月分）について
3. その他  
(1) 情報交換  
(2) 次回の船員部会開催日について

## □議事概要□

1. 報告事項
  - ・事務局より、2月22日に船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見（要旨）を公示し、異議の申し出提出期限は3月9日までとしており、異議申出がなかった場合は改正手続きを進め、3月中に改正決定に関する公示がなされ、4月に効力が発生する見込みであること、報告があった。
  - ・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和5年1月分）について、新規求人数29名・新規求職者数7名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は0名であったこと、前職（在職者を含む）が陸上勤務で海上勤務への転換希望求職者は1名であったこと、また、成立者は2名であったことなど報告があった。
2. 質疑応答
  - ・労働者委員より、新規求職者のうち、商船・甲板部職員1名が会社都合で離職されているが、離職前の船種、今般希望する船種、また、会社都合に至った背景について質問があった。
  - ・事務局より、船種については「ガット船」、希望する船種についても引き続き「ガット船」と「貨物船」、また、背景については会社解散に伴う離職との回答があった。
  - ・労働者委員より、会社解散の理由はコロナによる影響かとの質問があった。
  - ・事務局より、コロナの影響による解散ではないとの回答があった。
  - ・労働者委員より、求職成立状況の中で、17歳が旅客船甲板員として成立されたが、これは12月分取扱状況の離職理由等が「期間満了」による20歳未満の新規求職者と同人物なのか、また、今回採用に至る経緯及び雇用形態について質問があった。
  - ・事務局より、12月分取扱状況と同人物ではあるが、期間満了による離職ではなく、「その他」へ計上しなければならないところ入力漏れがあったとの回答があった。また、採用の経緯については、学校に相談したところ、運輸支局に求職票を提出するように指導され、地元のフェリー会社の求人を希望したため紹介し面接等を経て、4月から常用雇用、甲板員で成立したとの回答があった。
  - ・労働者委員より、17歳で成立とのことだが、この方は誕生日前であるため18歳ではなく17歳なのかという質問があった。
  - ・事務局より、誕生日前であるため17歳との回答があった。
3. その他
  - ・事務局より、令和5年度の船員部会の開催予定について情報提供があった。
  - ・事務局より、「船員の働き方改革」推進セミナーで配布された資料の提供があった。
  - ・事務局より、令和4年6月に調査した「船員労働統計調査結果」（第1号調査及び第3号調査）の提供があった。
  - ・事務局より、次回の船員部会は、令和5年3月17日（金）13時30分より開催する予定であると連絡があった。

（以 上）